

第1回 山形県青少年教育施設のあり方に関する検討委員会 議事録

会 議 名 第1回 山形県青少年教育施設のあり方に関する検討委員会
開催日時 令和8年9月1日（火）13：30～15：30
開催場所 山形県自治会館602会議室（オンライン併用）
出席者 安藤委員長、小地沢委員、石沢委員、早坂委員、川嶋委員
芦田委員、佐藤委員、高橋委員

- 1 開会
- 2 あいさつ（教育局長）
- 3 検討委員紹介
- 4 委員長選出

山形県青少年教育施設のあり方に関する検討委員会設置要綱に基づき、委員長の選出を行った。

石沢委員から安藤委員を推薦する提案があり、異議なく承認され、安藤委員が委員長に選出された。

安藤委員長から、「青少年教育施設は整備から長期間が経過しており、施設の更新・修繕、少子化、学校教育と社会教育施設の連携、施設の役割の再評価が必要となっている。」とのあいさつがあった。

- 5 協議
- （1）事務局説明（別添資料）
- （2）意見交換

＜主な発言＞

- 公共施設の再編を検討するに当たり、県の公共施設等の総管理計画等において、青少年教育施設がどのように位置付けられているかを、委員間で共有すべき。
（事務局）県有財産総合管理基本方針では、「県有財産の総量縮小」「県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減」「県有財産の有効活用」について方向性が示されている。ただし、今回の検討は施設の縮小・廃止を前提とするものではなく、まずは青少年教育施設が今後果たすべき役割を整理した上で、具体的な施設のあり方を検討することを想定している。
- 各地方公共団体が有利な地方債を活用して公共施設の再編を急いで実施している現状があり、施設のだぶつきがなくなっている。例えば、災害時に使えるような施設が無いというようなことが起きているので副次的な施設の機能も議論できると良い。また、大学生の宿泊利用で使えることを今回初めて知った。大学と県の施設との連携という点でニーズ拡大の余地があるのではないかな。さらに、市町村と県がまだ連

携できていない部分がある。施設の利用の仕方やニーズなど、確認すべきポイントが多くあるのではないかな。

- 防災面など、施設に求められる役割が広がっている印象。YY ボランティアの説明もあったが、各地域でのボランティア団体の運営は難しくなっている状況。人材育成の役割としてももう少し広くプログラムを提案したり、もっと発信をしていくことが今後必要だと思う。

また、コロナ禍により集団宿泊や野外活動の経験が少ない世代が今後教員になることから、大学と連携し、体験活動の価値を学ぶ機会を設けることが重要。

さらに、学習や研修の場としての機能拡張を検討する必要があるほか、デザイナー等も活用して情報発信を強化すべき。

- 7 教振、次期学習指導要領の内容を見ても、本物に触れる五感を使った体験は重要であると考えている。また、教員の体験活動の研修等でも活用されており、青少年教育施設は重要な役割を担っていると考ええる。

また、施設の老朽化や利用者数の減少だけを理由として施設の数や機能を判断すると、子どもたちの体験格差につながるのではないかなという懸念がある。

「少年自然の家」という名称が、利用者を小中学生に限定する印象を与え、大学生、大人、高齢者、家族、企業等の利用を妨げている可能性がある。

- 施設が設置された昭和 50 年頃と比べ社会の状況は大きく変化しており、求められる役割も変わっている。検討を進めるにあたり、施設の安全性等について、耐震性・老朽化等の状況や施設の立地条件（ハザードマップとの関係）、バリアフリーや環境性能などのハード面のほか、施設の必要性、有効性、効率性について検証が必要となる。必要性については、施設の設置目的と利用内容を確認するほか、市町村立の類似施設や県有の他の用途での類似機能をもつ設置状況、民間の類似施設の設置状況を確認すること、有効性については、各施設の諸室の稼働率や利用形態等について詳しく把握していく必要がある。

上記のような基本的なデータが必要なので、必要な項目を整理したので 12 月までに提供願いたい。

- 老朽化した施設を維持するだけでなく、地域との交流や部活動・クラブ活動の場、学校や家庭以外の第 3 の居場所としての役割や自然体験や共同生活を通じた子どもたちの自己肯定感を育む場所としての役割、デジタル化が進展するなかで、リアルな体験による協調性・主体性を育む基礎的な役割も必要ではないかな。

- 連休時に家族で自然の家に行ってみようかと思ったところ祝祭日は休館日となっていた。連休は人が集まる絶好のチャンスであり、利用者数を増やすという観点からは、検討が必要。

持続可能な体制を検討する上で、費用対効果の視点は非常に重要であり、運営費はどれだけかかっているか、宿泊料は適正かというところまでしっかり議論していく必要がある。

- 「少年自然の家」という名称のため、大学生が利用できることは知らなかった。「少年」というと、小学生が主な層で、中学生くらいまでという印象がある。例えば、社会学部の大学生であれば、フィールドワークの実習もあるため、自然の家を活用したいと考える方もいると思うので、「少年」のネーミングはネックになっているのではないかな。

- 青年の家だが小中学生が利用できる、少年自然の家だが大人も利用できる、高齢者も利用できる点ではネーミングは非常に重要。教員を目指す学生でも、野外で火を起こして料理するような体験のある人は少なくなっている。体験格差が指摘されているなかで、安価な体験活動を提供できる体制を確保していくことは非常に重要ではないか。また、教育という観点だけで考えていくと従来の役割の枠組みに収まってしまう可能性がある。防災面での役割や子育て支援、企業活動などでも活用されることも想定して、検討していく必要があるのではないかな。

- 県内市町村では子育て支援施設の整備に力を入れており、様々な体験の機会を提供している。青少年教育施設で提供する体験が既存の施設と重複しないようにする必要がある。

市町村の公共施設ではこれまで無料だったところ市外の利用者からは入館料を徴収することに変更するなど見直しを行っているところがある。長期的な運用を考えた場合、利用料金の妥当性や県外利用者の区分等について検討が必要ではないかな。

- 熱中症やクマ対策など安全は最優先であることは当然であるが、少々暑かったり、虫がいたりというような「不便さ」「非日常」の中で、互いに試行錯誤して協力するといった体験は教育的価値があり、そういった体験は、今後、学校教育において少なくなる中で大事にしたいと感じている。学校教育だけでなく、幅広い利用者を想定したときの、ICT 環境や空調、バリアフリーやプログラムの質など、「不便さ」との兼ね合いも考えていきたい。

- 効率性に関連して、指定管理者制度を導入している一方で、県職員が施設に常駐し、県の直営事業と指定管理者による管理・運営が併存している現状について、指定管理のメリットが十分に生かされていないのではないかと。県職員の人件費を含めたトータルコストを踏まえ、持続可能な運営が今後も可能かということを考える必要がある。また、施設使用料とそれ以外の収入確保対策も含めて持続可能性を考える必要がある。

【書面による事前提出意見】

- 維持費や修繕費が多くかかり、6つの施設を管理・維持していくのはむずかしいのではないかと。市町村の設置場所を考慮して、統合・廃止を検討していく必要があるのではないかと。
- 大部屋、二段ベッド等、現在のニーズに合わないため、学校以外の一般利用が広がりにくい。
- 働き方改革や費用負担の軽減、行事の見直しや簡素化のため、学校利用が減少している。
- 利用者アンケート、関係者ヒアリングの聴取事項については、主に小中学校において、今後集団宿泊研修を継続して実施していく予定かどうか。実施する際の課題等を調査する。
- 継続的に利用している学校だけでなく、利用をやめた学校や日帰り研修に切り替えた学校に聞くことで、改善点が見えてくるのではないかと。

【今後の検討について】

- (1) 引き続き担っていくべき役割
 - ・子どもたちへの自然体験・宿泊体験の機会の保障
 - ・様々な体験プログラムを維持していく必要性 など
- (2) 社会情勢の変化を踏まえた新たに担っていくべき役割
 - ・年齢や利用者層を越えた多世代利用
 - ・各関係機関・団体等との連携 など
- (3) 将来にわたり役割を果たすための持続可能な体制
 - ・直営、指定管理者、PIF等の運営手法
 - ・ボランティアや地域人材の育成・参画 など

6 その他

(次回 (第2回))

日程 令和8年12月

場所 青少年教育施設内会議室

内容 ・求められる役割、必要な機能等将来の方向性の検討
・利用者アンケート、関係者ヒアリングの報告
・現地視察

など ※詳細は今後調整

7 閉会